

新旧対照表

岡三 UBS ファンドラップ サービス共通約款（個人用）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>第9条（定時払戻サービス）</p> <p>3. 払戻判定日は指定月の当月1日（当該日が休業日にあたる場合は直前の営業日とします。）とし、払戻判定日における直近の運用資産の時価評価額（払戻判定日において執行予定又は執行中の取引等がある場合は、当社所定の方法により当該取引等を勘案のうえ計算されます。）が、以下に定める計算式①②によりそれぞれ算出される金額のうち大きい方の金額未満であると判定された場合、当該払戻判定日に対応する運用管理口内の保有有価証券の売却は執行されず、金銭の受領も生じません。</p> <p>（計算式①） <u>各運用サービスにおける当初拠出金額として拠出可能な最低金額</u> + 払戻希望額</p> <p>（計算式②） 払戻希望額 × 2.0</p> | <p>第9条（定時払戻サービス）</p> <p>3. 払戻判定日は指定月の当月1日（当該日が休業日にあたる場合は直前の営業日とします。）とし、払戻判定日における直近の運用資産の時価評価額（払戻判定日において執行予定又は執行中の取引等がある場合は、当社所定の方法により当該取引等を勘案のうえ計算されます。）が、以下に定める計算式①②によりそれぞれ算出される金額のうち大きい方の金額未満であると判定された場合、当該払戻判定日に対応する運用管理口内の保有有価証券の売却は執行されず、金銭の受領も生じません。</p> <p>（計算式①） 500万円 + 払戻希望額</p> <p>（計算式②） 払戻希望額 × 2.0</p> |

岡三 UBS ファンドラップ サービス共通約款（法人用）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>第8条（定時払戻サービス）</p> <p>3. 払戻判定日は指定月の当月1日（当該日が休業日にあたる場合は直前の営業日とします。）とし、払戻判定日における直近の運用資産の時価評価額（払戻判定日において執行予定又は執行中の取引等がある場合は、当社所定の方法により当該取引等を勘案のうえ計算されます。）が、以下に定める計算式</p> | <p>第8条（定時払戻サービス）</p> <p>3. 払戻判定日は指定月の当月1日（当該日が休業日にあたる場合は直前の営業日とします。）とし、払戻判定日における直近の運用資産の時価評価額（払戻判定日において執行予定又は執行中の取引等がある場合は、当社所定の方法により当該取引等を勘案のうえ計算されます。）が、以下に定める計算式①②によりそれ</p> |

| | |
|---|---|
| <p>①②によりそれぞれ算出される金額のうち大きい方の金額未満であると判定された場合、当該払戻判定日に対応する運用管理口内の保有有価証券の売却は執行されず、金銭の受領も生じません。</p> <p>(計算式①) <u>各運用サービスにおける当初拠出金額として拠出可能な最低金額 + 払戻希望額</u></p> <p>(計算式②) 払戻希望額 × 2.0</p> | <p>ぞれ算出される金額のうち大きい方の金額未満であると判定された場合、当該払戻判定日に対応する運用管理口内の保有有価証券の売却は執行されず、金銭の受領も生じません。</p> <p>(計算式①) <u>500万円+ 払戻希望額</u></p> <p>(計算式②) 払戻希望額 × 2.0</p> |
|---|---|

2025年12月17日 改正